

臨時開催

応募者多数のため、募集を締め切りました。

「熱中症予防労働衛生教育（熱中症予防管理者教育）」のご案内

（一社）鳥取県労働基準協会中部支部

近年の「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を掲げた職場における熱中症予防の取り組みにもかかわらず、一昨年1年間の職場における熱中症の発生状況は、全国値で死亡を含む休業4日以上之死傷者数1,195人（内死亡者数は30人）と大幅に増加しています。業種別にみると、建設業216件、製造業227件と全体の4割がこれらの2業種で発生しています。死亡者数は建設業、商業の順に多く、これらの中には被災者の救急搬送が遅れた事例、屋外作業においてWBGT値（暑さ指数）を実測せずWBGT基準値に応じた措置が講じられていなかった事例、事業場における健康管理が適切に実施されていなかった事例等もありました。

このような状況から、令和7年6月1日から労働安全衛生規則が改正され、作業場所での熱中症の早期発見や重篤化を防ぐための対策が事業者に義務化され、事業場における熱中症予防に係る責任体制の確立（熱中症予防管理者の選任）が求められました。

つきましては、「熱中症予防労働衛生教育（熱中症予防管理者教育）」を下記により実施することとしましたので受講されますようご案内致します。

記

1. 日 時 令和7年7月2日（水） 13：30～17：00（受付 13：15～）
2. 場 所 伯耆しあわせの郷（倉吉市小田458）
3. 受講料 鳥取県労働基準協会員 1人 6,000円（テキスト代込・消費税10%、内税545円）
上 記 以 外 1人 8,000円（テキスト代込・消費税10%、内税727円）
4. 申込方法
令和7年6月27日（金）までに、別紙「受講申込書」により、郵送又はF a x（0858-22-9054）で当協会中部支部へお申し込み下さい。
受講料は申込み締切日までに、ご持参又は銀行振込によりお支払い願います。なお、申込期限までに入金が確認できない場合はキャンセルされたものとみなします。

口座番号 鳥取銀行倉吉支店（普）0207231

名 義 人 （一社）鳥取県労働基準協会中部支部

5. その他

- （1）当協会発行の特別教育等受講者記録（受講証）をお持ちの事業場は、受付の際にお渡し下さい。なお、受講者ごとにも「修了証」を交付します。
- （2）受講者への受講票は発行しませんので、開始時刻までに会場にお出で下さい。
- （3）受講申込み後の取消し（欠席を含む。）は、6月27日（金）までに連絡があった場合を除き、受講料はお返しできませんので、ご了承下さい。
- （4）お問合せ・連絡先 （〒682-0811）倉吉市上灘町115-1 （有）河崎組3F
（一社）鳥取県労働基準協会中部支部 登録番号：T5270005000526

（Tel・Fax 兼用 0858-22-9054）